

業法第64条の6に基づく本部研修会開催のご通知

初秋の候、ますますご清栄のことと大慶に存じます。

さて、下記の通り本部研修会を開催いたしますので、ご多忙とは存じますが、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

優良会員ステッカー対象研修

日 時： 令和元年 10月 29日（火）
13：30～16：40（予定） } ※ 多少の前後は
※ 受付は 12：50～ } ※ 時間は全会場
共通です。

会 場： **津山鶴山ホテル**（津山市東新町 114-4）

※ ザ・ソイヤテラス津山別邸（旧：津山国際ビル）から変更しております

研修科目：(1) 宅地建物取引業者が負う損害賠償責任
消費者契約法と借家契約

(2) 協定に基づく重要事項説明時のハザードマップ
を利用した災害リスクの説明について 他

- ◎ 受講確認は、当日配付する「出席者カード」を研修会終了後に提出する方式で行いますので、研修手帳は不要です。
- ◎ 筆記用具を必ずご持参ください。
- ◎ 遅刻・早退は出席とは認められませんのでご注意ください（研修が始まりますと受付は終了いたしますが、聴講自体は可能です）。
- ◎ 会場駐車場はございますが、当日の他会場での会議・イベント等による駐車場の減少・混雑等が予想されます。時間に余裕を持って、お早めにお越しください。また、できるだけ公共交通機関等をご利用ください（満車につき周辺の有料駐車場等を利用された場合には駐車料金は各自でご負担ください）。
- ◎ ご都合の悪い方は、岡山（10/28：岡山プラザホテル）か 倉敷（10/3：ライフパーク倉敷）でご受講ください。
- ◎ 代表者や使用人、専任の宅地建物取引士、宅建業に従事している一般従業者であればどなたでも、何名でも参加していただけます。